様式５の８

糖尿病透析予防指導管理料　高度腎機能障害患者指導加算に係る

届出書添付書類

報告年月日：　　年　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 本指導管理料を算定した患者数  （期間：　　年　月～　　年　月） | ①　　　　　　 名 |
| ①のうち、eGFRCr又はeGFRCys（ml/分/1.73m2）が30未満であったもの | ②　　　　　　 名 |
| ②のうち、①の算定時点から３か月以上経過した時点で、血清クレアチニン又はシスタチンCが①の算定時点から不変又は低下しているもの | ③　　　　　　 名 |
| ②のうち、①の算定時点から３か月以上経過した時点で、尿たんぱく排泄量が①の算定時点から20%以上低下しているもの | ④　　　　　　 名 |
| ②のうち、①でeGFRCr又はeGFRCysを算出した時点から前後３月時点のeGFRCr又はeGFRCysを比較し、その１月あたりの低下が30%以上軽減しているもの | ⑤　　　　　　 名 |
| ③、④、⑤のいずれかに該当する実患者数 | ⑥　　　　　　 名 |
| ⑥／② | ％ |

［記載上の注意］

１．①の期間は、報告月の４月前までの３か月間とする。

　例：令和４年１０月１日の届出

↓

令和４年４月～同年６月

２．⑤の計算は、以下の例を参考にされたい。

　例１：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 算出年月日 | ２月１９日 | ５月１９日 | ８月１９日 |
| eGFRCr  （ml/分/1.73m2） | 33.7 | 28.6 | 25.6 |

　　→前３月では（33.6-28.6）/３月＝1.67/月、

後３月では（28.6-25.6）/３月＝1.00/月

(1.67-1.00)/(1.67)=40%で、１月当たりの低下が30％以上軽減となるため該当。

　　なお、日付は±１週間の範囲で変動しても差し支えない。

例２

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 算出年月日 | ２月１２日 | ５月１９日 | ８月１２日 |
| eGFRCr  （ml/分/1.73m2） | 33.7 | 28.6 | 25.6 |

→２月１２日から５月１９日は３月より長く、５月１９日から８月１２日は３月より短いが、±１週間の範囲であるため、例２と同様に計算する。